

このたびの「東日本地域における地震」にて、被災されたみなさまに心よりお見舞い申し上げます。

大学生協共済連では、一日も早くこれまでの生活が再開できますよう、みなさまを全力で応援していきます。

学生総合共済
生命共済

地震災害による以下の場合、 共済金をお支払いいたします。

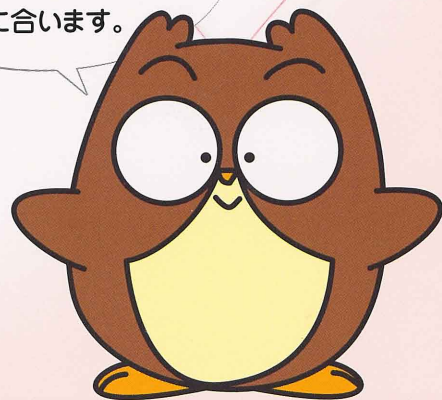
① 落下物や飛来物、転倒等によるケガで 入院・通院をされた場合

- ・入院と通院の合計日数が5日以上の場合、1日目から保障の対象になります。
- ・入院は病気の場合も含めて1日目から保障の対象になります。

② 父母・扶養者の方が亡くなられた場合

- ・扶養者が事故で亡くなられた場合～卒業予定年の満期日まで毎月10万円
- ・父母・扶養者が亡くなられた場合～お見舞金として10万円

学生総合共済の
共済金の請求は、
落ち着いてからで十分に
間に合います。



■お問い合わせは、大学の生協窓口か
大学生協共済連サポートダイヤル

0120-335-770

受付時間 月～金 9:40～17:30
土 曜 9:40～13:00



契約の継続に伴う
払込み、口座引き落としの
猶予期間について

被災された方で、

- ①卒業後進学などで引き続き在学され、契約を継続される方 → 9月29日(木)までの猶予期間を設けました。
- ②自動継続手続きの口座引き落とし猶予期間について → 契約満了日より6ヶ月の払込猶予期間があります。

学生生活無料健康相談テレホン

健康面、メンタル面での悩みは、
電話で専門家に相談いただけます。

からだの健康相談 1回15分程度

看護師、保健師、栄養士、医師などの
専門家が、ご相談にお答えします。

メンタルヘルス相談 1回30分以内

臨床心理士などのカウンセラーが、
心の悩みを受け止めます。

24時間
365日
相談無料



☎0120-888-110 携帯電話からも
ご利用できます

大学生協 東北地方太平洋沖地震 被災者救援募金

全国大学生協連震災対策本部では、連日被害状況の把握と、被災者の方への支援策の
ひとつとして「大学生協 東北地方太平洋沖地震 被災者救援募金」の実施を決め、全国の
大学生協では、広く募金を呼びかけています。

募金は、下記の口座または、各大学生協で受け付けています。

【募金の使い方】

- 各大学の被災者の救援
各大学とも協力しながら、学生の被災者が必要としている食料や日用品をはじめとしたさまざまな物資を購入するために使います。
- 現地被災者の救援
日本生協連・日本赤十字社を通じた現地の被災者の救援のために使用します。

「大学生協 東北地方太平洋沖地震 被災者救援募金」口座

口座名義：大学生協震災義援金

口座番号：りそな銀行 新都心営業部 普通3267738